

自動販売機設置事業者公募見積合わせQ & A

番号	質問	回答
1	現借受事業者が撤去を予定している項目5～25は、撤去せずに流用しても良いか	現借受事業者であるアパルトマンホールディングス株式会社との間において協議が整うのであれば、流用については差し支えません。
2	契約終了時における撤去は、基礎やバリカー、テントも撤去しなければいけないのか	原則として、事業者が設置した物（現借受事業者から引き継いだ物も含む。）については、契約期間満了時に撤去していただく必要があります。
3	アームロックの設置は必須か	アームロックについては、必須とはしておりません。
4	現在設置されているテントは、建築物確認申請済みか	設置者が現借受事業者となるため、設置者に直接お問い合わせください。
5	現在の年間売上について開示できるか	年間売上については、公表いたしません。なお、利用台数実績については、明細書に記載しております。
6	電子決済の導入は必要か	電子決済の導入については、必須条件とはしておりません。